

緊急事態宣言

発令中

モニタリング分析の結果（1/13）

1 感染状況

<総括コメント（4段階）>



感染が拡大していると思われる



感染の再拡大に警戒が必要であると思われる / 感染が拡大しつつあると思われる



感染の再拡大に注意が必要であると思われる / 感染拡大の兆候があると思われる



感染者数の増加が一定程度にとどまっていると思われる

2 医療提供体制

<総括コメント（4段階）>



体制が逼迫していると思われる



体制強化が必要であると思われる



体制強化の状態を維持する必要があると思われる / 体制強化の準備が必要であると思われる



通常の体制で対応可能であると思われる

外出の自粛

外出自粛の要請

- 昼夜を問わず、**不要不急の外出は自粛**してください。
- 買い物や通院など、**必要な外出も短時間**で。
- **不要不急の都県境をまたぐ移動も自粛**を。

中小企業におけるテレワークの導入事例

◆ 小売業（従業員31名）

- ・ 外回りの営業社員にノートパソコンを貸出し、営業活動をほぼリモート化
- ・ 出社は週1回

◆ 建設業（従業員30名）

- ・ 建設現場以外の部門（製図部門や積算部門）の社員にテレワークを導入

東京テレワーク推進センター（Webサイト）やテレワークアプリで発信



「TOKYOテレワークアワード」の募集開始

- 「東京ルール宣言企業」を対象に、
小規模企業やテレワークが導入困難な業種などで、
モデル的・先進的な事例を選定し表彰
- 募集期間：1月18日（月）から2月19日（金）まで
（「東京ルール宣言企業」ウェブサイト受付）

施設の使用制限（飲食店）

営業時間短縮の要請

業 種：**飲食店等**（宅配・テークアウトサービスは除く）

朝5時から20時までの営業時間短縮
（酒類の提供は、11時から19時まで）

対象地域：都内全域（島しょ地域を含む）

期 間：1月8日（金）から2月7日（日）まで

繁華街での呼びかけ活動等（1月8日～）

主要な繁華街等で、区市町村・警視庁・東京消防庁とも連携し、

✓ 外出自粛の呼びかけ

✓ 飲食店等の営業時間短縮への協力の呼びかけ

<活動実績・予定>

1月 8日（金）新宿区・新宿

14日（木）豊島区・池袋

15日（金）新宿区・新宿

渋谷区・渋谷

医療提供体制の確保

- **病床4000床※を確保、さらなる増床を依頼**
※重症用250床 中等症等用3750床
- **都立・公社病院（広尾・荏原・豊島）の
重点医療機関化**
- **宿泊療養施設11施設・約4500室を確保**

女性の方への相談体制①

対象

受付・連絡先

様々な女性の悩みに
関する相談

東京ウィメンズプラザ
03-5467-2455

東京都女性相談センター（女性専用）
03-5261-3110(本所)
042-522-4232(多摩支所)
03-5261-3911(夜間休日緊急の場合)

女性の方への相談体制②

対象	受付・連絡先
住まいや仕事を失った方の相談・ 緊急的な一時宿泊場所の提供	TOKYOチャレンジネット 0120-874-225 0120-874-505（女性専用）
キャリアカウンセラーによる 就労相談	東京しごとセンター 03-5213-5013 03-5211-2855（女性専用）
家に居場所がない未成年等の女性 の方の相談（女性専用）	BONDプロジェクト メール hear@bondproject.jp LINEID bondproject

女性の方への相談体制③

対象	受付・連絡先
外国人の方の相談	東京都外国人新型コロナ生活相談センター（TOCOS） 0120-296-004
生きづらさや自殺リスクにつながる悩みを抱える方の相談	東京都自殺相談ダイヤル 0570-087478 LINE相談（アカウント名） 相談ほっとLINE@東京

※ 女性専用を除き、性別を問わず対応

緊急事態宣言

発令中